

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年1月11日
【四半期会計期間】	第42期第3四半期（自平成24年9月1日至平成24年11月30日）
【会社名】	エコートレーディング株式会社
【英訳名】	ECHO TRADING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 一彦
【本店の所在の場所】	兵庫県西宮市鳴尾浜2丁目1番23号
【電話番号】	0798(41)8317(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 堀 和仁
【最寄りの連絡場所】	兵庫県西宮市鳴尾浜2丁目1番23号
【電話番号】	0798(41)8317(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 堀 和仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第3四半期 連結累計期間	第42期 第3四半期 連結累計期間	第41期
会計期間	自平成23年3月1日 至平成23年11月30日	自平成24年3月1日 至平成24年11月30日	自平成23年3月1日 至平成24年2月29日
売上高(千円)	57,217,533	57,748,472	75,191,860
経常利益(千円)	351,575	397,047	575,147
四半期(当期)純利益(千円)	138,015	223,768	237,888
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	147,478	216,932	247,109
純資産額(千円)	8,650,106	8,773,386	8,749,655
総資産額(千円)	28,711,990	28,313,325	25,757,863
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	22.86	37.07	39.41
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	30.1	31.0	34.0

回次	第41期 第3四半期 連結会計期間	第42期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年9月1日 至平成23年11月30日	自平成24年9月1日 至平成24年11月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 ( )(円)	1.18	3.56

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 第41期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、第2四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社であった株式会社ニチリウ永瀬は、当社が保有する全株式を売却したことにより関係会社ではなくなりました。この結果、当社グループは、当社、子会社4社及び関連会社1社により構成されることとなりました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要等により緩やかな回復基調が見られたものの、欧州債務危機問題、日中関係の悪化、さらには国内における電力供給の制限、雇用情勢の悪化懸念や長引く円高基調等の影響により、依然として先行きが不透明な状況で推移いたしました。

ペット業界におきましては、個人消費に持ち直しの動きが見られたものの、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、当社グループの中核であるペットフード・ペット用品の卸売事業では、当社と株式会社マーク産業のシナジー効果を発揮するために、一昨年立ち上げたプロジェクトチームで引き続き業務改革を進めており、昨年7月に株式会社マーク産業の卸売事業を当社へ統合いたしました。

一方、ペッツパリュウ株式会社では、店舗開発事業の管理店舗数が171店舗になり、また、商品開発事業では卸売事業と連動した新商品の開発を推進いたしました。

また、株式会社ケイ・スタッフでは営業企画提案を引き続き実施しており、卸売事業の販売促進を支援することによる売上拡大を図ってまいりました。

また、ココロ株式会社においては、インターネット通販事業の拡大を推進いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の当社グループの売上高は、577億4千8百万円（前年同期比0.9%増）となりました。また、個人消費の低迷と価格競争が進行する中で、高付加価値商品の販売に注力し、営業利益は3億1千6百万円（前年同期比6.5%増）となりました。

経常利益は3億9千7百万円（前年同期比12.9%増）となり、また、四半期純利益は2億2千3百万円（前年同期比62.1%増）となりました。

なお、当社グループは、ペット関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

#### (4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ25億5千5百万円増加し、283億1千3百万円となりました。これは、主に投資有価証券が12億8千6百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が29億1千8百万円、商品が7億7千3百万円それぞれ増加したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ25億3千1百万円増加し、195億3千9百万円となりました。これは、主に支払手形及び買掛金が16億5千5百万円、短期借入金が5億5千万円、未払金が2億6千2百万円それぞれ増加したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2千3百万円増加し、87億7千3百万円となりました。これは、主に利益剰余金が3千万円増加したことによるものであります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年1月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,036,546	6,036,546	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	6,036,546	6,036,546	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年9月1日～ 平成24年11月30日	-	6,036,546	-	1,988,097	-	1,931,285

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,033,400	60,334	-
単元未満株式	普通株式 2,546	-	-
発行済株式総数	6,036,546	-	-
総株主の議決権	-	60,334	-

(注) 「株式数(株)」の「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) エコートレーディング株式会社	兵庫県西宮市鳴尾浜2丁目1番23号	600	-	600	0.0
計	-	600	-	600	0.0

(注) 上記は、直前の基準日（平成24年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしておりますが、自己株式については当第3四半期会計期間末日現在の所有状況を確認できており、その数は600株であり、他に単元未満の自己株式が44株あります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	通販担当	常務取締役	株式会社ニチリウ 永瀬出向(顧問)	甲斐 敬章	平成24年9月1日

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年3月1日から平成24年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,343,010	3,462,485
受取手形及び売掛金	12,753,240	15,671,694
商品	2,961,110	3,734,838
貯蔵品	20,291	19,639
未収入金	1,780,474	1,878,000
その他	178,794	262,976
貸倒引当金	5,851	4,658
流動資産合計	21,031,070	25,024,975
固定資産		
有形固定資産	1,604,169	1,557,056
無形固定資産		
のれん	616,250	556,029
その他	238,903	197,613
無形固定資産合計	855,153	753,642
投資その他の資産	2,267,469 <sub>2</sub>	977,652 <sub>2</sub>
固定資産合計	4,726,792	3,288,350
資産合計	25,757,863	28,313,325
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,745,995	10,401,053
短期借入金	5,650,000	6,200,000
未払金	1,667,015	1,929,870
未払法人税等	55,277	141,229
賞与引当金	42,720	88,797
その他	244,613	251,556
流動負債合計	16,405,623	19,012,506
固定負債		
長期借入金	50,000	-
その他	552,584	527,433
固定負債合計	602,584	527,433
負債合計	17,008,207	19,539,939

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,988,097	1,988,097
資本剰余金	1,931,285	1,931,285
利益剰余金	4,822,785	4,853,403
自己株式	538	590
株主資本合計	8,741,630	8,772,196
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,673	2,283
繰延ヘッジ損益	433	-
為替換算調整勘定	1,215	1,094
その他の包括利益累計額合計	8,024	1,189
純資産合計	8,749,655	8,773,386
負債純資産合計	25,757,863	28,313,325



( 2 ) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】  
 【 四半期連結損益計算書 】  
 【 第 3 四半期連結累計期間 】

( 単位 : 千円 )

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成23年11月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成24年11月30日)
売上高	57,217,533	57,748,472
売上原価	49,944,200	50,378,681
売上総利益	7,273,333	7,369,791
販売費及び一般管理費	6,975,746	7,052,845
営業利益	297,586	316,946
営業外収益		
受取利息	2,137	6,068
受取配当金	5,429	8,352
持分法による投資利益	42,344	66,603
その他	50,262	43,153
営業外収益合計	100,174	124,177
営業外費用		
支払利息	33,069	32,063
その他	13,116	12,013
営業外費用合計	46,186	44,076
経常利益	351,575	397,047
特別利益		
貸倒引当金戻入額	27,531	-
関係会社株式売却益	-	43,677
その他	1,802	1,639
特別利益合計	29,333	45,316
特別損失		
固定資産除却損	9,960	6,524
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	30,054	-
投資有価証券評価損	73,433	-
その他	-	328
特別損失合計	113,447	6,852
税金等調整前四半期純利益	267,461	435,511
法人税、住民税及び事業税	127,094	248,755
法人税等調整額	2,351	37,012
法人税等合計	129,445	211,743
少数株主損益調整前四半期純利益	138,015	223,768
四半期純利益	138,015	223,768

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	138,015	223,768
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,441	7,449
持分法適用会社に対する持分相当額	1,978	614
その他の包括利益合計	9,462	6,835
四半期包括利益	147,478	216,932
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	147,478	216,932

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
(持分法適用の範囲の重要な変更) 第2四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社であった株式会社ニチリウ永瀬は、当社が保有していた全株式を売却したことにより持分法適用の範囲から除外しておりますが、売却日が平成24年8月31日であることから、当四半期連結累計期間には、同社の損益が含まれております。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
1 受取手形割引高 1,340,088千円	1 受取手形割引高 437,144千円
2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 2,319千円	2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 2,345千円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
減価償却費 104,655千円	減価償却費 103,300千円
のれんの償却額 60,221千円	のれんの償却額 60,221千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月25日 定時株主総会	普通株式	96,579	16	平成23年2月28日	平成23年5月26日	利益剰余金
平成23年10月6日 取締役会	普通株式	96,577	16	平成23年8月31日	平成23年11月10日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月23日 定時株主総会	普通株式	96,575	16	平成24年2月29日	平成24年5月24日	利益剰余金
平成24年10月10日 取締役会	普通株式	96,574	16	平成24年8月31日	平成24年11月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間  
 (自平成24年3月1日至平成24年11月30日)

当社グループは、ペット関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 ( 自 平成23年 3 月 1 日 至 平成23年11月30日 )	当第 3 四半期連結累計期間 ( 自 平成24年 3 月 1 日 至 平成24年11月30日 )
1 株当たり四半期純利益金額	22円86銭	37円07銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益金額 ( 千円 )	138,015	223,768
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 ( 千円 )	138,015	223,768
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	6,036,125	6,035,932

( 注 ) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

平成24年10月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....96,574千円

(ロ) 1 株当たりの金額.....16円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年11月 9 日

( 注 ) 平成24年 8 月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 1月10日

エコートレーディング株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 片岡 茂彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 洋之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエコートレーディング株式会社の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年3月1日から平成24年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エコートレーディング株式会社及び連結子会社の平成24年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。